入 札 説 明 書

令和８年 11 月 10 日
新潟県立十日町高等学校

１　入札に付する事項

（１）購入等件名及び予定数量
　　暖房用白灯油購入　単価契約　36,000リットル

（２）調達案件の仕様等
　　仕様書のとおり

（３）契約期間
　　契約締結の日から令和９年３月 31 日まで

（４）納入場所
　　仕様書のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）指名停止期間中の者でないこと。

（３）本調達物品の公告日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。

（４）新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

（５）県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。

（６）本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

３　入札者に求められる義務

（１）本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和８年 11 月 24 日（火）午後４時までに「入札参加申請書」（別紙）を後記 13 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
　　上記日時までに入札参加申請書を提出しなかった場合は、入札に参加できない。

（２）入札者は、上記（１）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

（３）審査結果
　　提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。
　　審査結果については、令和８年 11 月 26 日（木）午後２時以降に後記 13 に問い合わせること。

４　開札の日時及び場所

令和８年 12 月１日（火）午後２時
新潟県立十日町高等学校 会議室

5　入札及び開札の方法

（１）前記４の開札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式を使用）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

・再入札に使用する印鑑

（２）前記４の開札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「暖房用白灯油購入単価契約入札書在中」と朱書のうえ、新潟県立十日町高等学校長あてに、開札日時までに到着するよう提出すること。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（小数点第２位未満は切り捨てとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記６の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

（５）再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

（６）再入札は１回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6　入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をしたときは、その全部の入札

（４）脅迫その他不正の行為によってした入札

（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

（６）入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立十日町高等学校に開札日時までに到着しなかった入札

（７）その他入札に関する条件に違反した入札

7　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8　契約書作成の要否

要

9　契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による。

10　暴力団等の排除

（１） 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

ただし、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第１号様式別紙８）を提出している者は提出不要とする。

（２）不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html

11　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

免除する。

（２）契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約者が保険会社との間に当県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去２年間に、県、国又は他の地方公共団体との契約実績において、前記２（３）の営業種目で、種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

12　支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13　問い合わせ・郵送先

〒９４８－００８３　新潟県十日町市本町西１丁目２０３番地

新潟県立十日町高等学校

電話番号　０２５－７５２－３５７５

Ｅメール　ngt583500@pref.niigata.lg.jp